

五島警察署協議会第1回会議議事概要

日 時	令和5年1月27日(金) 13時30分～15時30分
場 所	五島警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 松本会長 濱川委員 小杉委員 佐々木委員 末留委員 兵働委員 幹委員</p> <p>2 警察署 池田署長 峰副署長 岡田警務課長 松尾生活安全課長 田村地域課長 坂井交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会 議 の 状 況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会における提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「犯罪被害抑止のための広報活動の推進」について ア 五島・安全安心フォトグラフ作戦を実施した。 イ 市内小中学校と連携して広報はがきを作成した。</p> <p>(2) 「交通マナー向上に向けた対策の推進」について ア 地元ケーブルテレビでの広報を実施した。 イ 巡回連絡時や各種会合・講話等においてチラシを配付し、高齢者宅を訪問しての安全指導を実施した。</p> <p>2 諮問テーマへの協議会の答申に対する推進状況について 署長から、前回協議会における諮問テーマ「効果的な警察広報を行うための方策について」への答申に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「関係機関と連携した幅広い広報活動を実施してもらいたい」について ア 五島市と連携した広報を実施した。 イ テレビメディアと連携した広報を実施した。</p> <p>(2) 「目に見える分かりやすい広報活動を実施してもらいたい」について ア ぱちんこ店の電光掲示板を活用した防犯広報を実施した。 イ イラストを多用した広報資料を活用した。</p> <p>3 令和4年10月から12月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) ニセ電話詐欺を始めとした犯罪抑止対策の推進 ア 郵便局の配達車両を活用した被害防止広報を実施した。 イ コンビニエンスストアと連携した被害防止対策を実施した。</p> <p>(2) 街頭活動の推進 ア 各種犯罪検挙活動を推進した。</p>

会議の状況

イ 年末における犯罪抑止のための防犯警戒活動を推進した。

(3) 身近な犯罪の検挙

ア 刑法犯の発生状況

イ 身近な犯罪の検挙

(4) 年末に向けた総合的な交通事故抑止対策の推進

ア 交通安全教育を実施した。

イ 各種取締り及び街頭活動を実施した。

(5) テロ対策の推進

ア 関係機関合同によるテロ対策訓練を実施した。

イ 関係機関合同による海上パトロールを実施した。

(6) 効果的な警察広報の推進

ア 小・中学生に対する広報を実施した。

イ 歌唱イベントに参加しての広報を実施した。

4 業務重点推進計画について

署長から、次のとおり説明があった。

(1) 子供、高齢者を犯罪から守るための諸対策の推進

(2) 適切な110番通報に関する広報活動の推進

(3) 身近な犯罪の検挙

(4) 高齢者の交通事故防止対策の推進

(5) テロ対策の推進

(6) 警察安全相談に対する的確な対応

5 令和5年五島警察署業務運営重点について

署長から、令和5年における五島警察署業務運営重点について、次のとおり説明があった。

(1) 長崎県警察における基本姿勢

(2) 令和5年運営指針

ア 犯罪から県民を守る総合的な取組の推進

イ サイバー空間の脅威への的確な対処

ウ 悪質・重要犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進

エ 交通死亡事故・重傷事故抑止対策の推進

オ 治安情勢の変化や緊急事態への的確な対処

カ 活力に満ちた魅力ある職場環境の確立

6 速度取締りの指針について

交通課長から、速度取締りの指針について、次のとおり説明があった。

(1) 五島警察署の速度取締り重点

(2) 五島警察署管内における交通事故実態

(3) その他の交通指導取締り重点

7 諮問テーマに対する答申について

署長から、協議会に対して諮問があり、協議会から次のとおり答申された。

(1) 諮問テーマ

親しまれる警察を目指した市民応接のための方策について

(2) 協議会からの答申

会議の状況	<p>松本会長から協議会委員に対し、次のとおり署長への答申内容について確認があり、全会一致で了承された。</p> <p>○ 警察官が身近に感じられる対策を強化してもらいたい。</p>
提出意見	<ol style="list-style-type: none">1 様々なメディアを活用した積極的な広報活動について メディアによって利用する年齢層が異なることから、広報内容に応じて様々なメディアを活用した広報活動をお願いしたい。2 交通事故抑止対策の推進について 高齢者に限らず市民を交通事故から守るためにも、様々な機会を通じて交通事故の抑止対策をお願いしたい。